

平成30年第3回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成30年11月22日 開会

平成30年11月22日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成30年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成30年11月22日

1 出席議員

1番	三橋弘明君	2番	田畑毅君
3番	山田広宣君	4番	中山和夫君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	小安博之君	8番	小林正満君
9番	市原重光君	10番	中村義徳君
11番	矢部眞男君	12番	阿井市郎君
13番	板倉正道君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	長生病院 事業管理者	桐谷好直君
教育長	内田達也君	事務局長	関谷英樹君
消防長	東條秀明君	水道部長	大森茂雄君
長生病院 事務部長	木島明良君	事務局次長	鈴木祐一君
消防本部次長	丸幸夫君	水道部次長	河野宏昭君
事務局副参事 (環境衛生課長)	河野良一君	水道部副参事 (水道部管理課長)	渡辺義一君
事務局局長	平山義晴君	消防本部予防課	中村光廣君
消防本部総務課	斉藤豊君	消防本部警防課	白鳥賢二君
医療民生課長	柴崎勲君	長生病院 事務部総務課長	白井康史君
温水センター 所長	斉藤精一君	環境衛生 センター所長	丸登美夫君

長南聖苑所長 林 紀行君 視聴覚教材センター所長 徳永哲生君

会計管理者 田中一郎君

4 事務局職員

議事 事務局 会長 今井孔才 書記 秋葉正人
書記 石井雄亮

議 事 日 程

平成30年11月22日 午後2時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 議会運営委員会委員の選任
- 第 7 継続審査の総括審議
- 第 8 議案第 1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○副議長（三橋弘明君） 皆さん、こんにちは。

茂原市の三橋でございます。諸般の事情により、副議長が開会いたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

先の一宮町議会議員選挙に伴い、組合格約第5条第2項の規定により、議長職議員として、小安博之議員が、そして、議会選出議員として、小林正満議員が本組合の議員となりました。今後のご活躍をご期待申し上げます。

次に、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって指定された1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分したので、11月2日付で、管理者より報告がありました。

先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたので、ご了承願います。

書面による報告は以上でございます。

次に、本日、定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

また、田畑毅君から遅参する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

午後 2時 2分開会

○副議長（三橋弘明君） ただいまから、平成30年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は17名であります。よって、定足数に達し、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど、議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議いただきましたので、その内容について、議会運営委員会委員長に報告を求めます。

中山和夫議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（中山和夫君） 皆さん、こんにちは。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、平成30年第3回定例会の日程及び議会の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

日程第1といたしまして、議席の指定を行います。

日程第2といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第3といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日1日としたいと思います。

日程第4といたしまして、議長の選挙を行います。

日程第5といたしまして、常任委員会委員の選任を行います。

日程第6といたしまして、議会運営委員会委員の選任を行います。

日程第7といたしまして、8月の第2回定例会で継続審査となっておりました平成29年度の各会計の審査報告と質疑、討論、採決を行います。

日程第8といたしまして、議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）であります。

日程第9といたしまして、議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。この人事案件につきましては、上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、また、質疑、討論を省略し、直ちに採決するようお願いいたします。

なお、採決の方法は、起立によりお願いしたいと思います。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○副議長（三橋弘明君） ご苦勞さまでございました。

以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員長から報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、本職において指定いたします。

7番に小安博之君、8番に小林正満君を指定いたします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定によって、本職において指名いたします。

10番、中村義徳君、11番、矢部眞男君の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることと決定いたしました。

日程第4、議長の選挙を議題とします。

ただいま組合議長が空席となっておりますので、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選に決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することと決定しました。

議長に板倉正道君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました板倉正道君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました板倉正道君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました板倉正道君が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

板倉正道君に当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○議長(板倉正道君) ただいま、議長の指名をいただきました白子町の板倉でございます。

浅学菲才の身ではありますが、広域行政発展のために努力してまいりますので、皆様のご協力を、よろしくをお願いいたします。

以上です。（拍手）

○副議長（三橋弘明君） ただいま議長が決まりましたので、議長と交代いたします。

板倉議長は議長席をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

（三橋副議長と板倉議長交代）

○議長（板倉正道君） 会議を続けます。

日程第5、常任委員会委員の選任、並びに日程第6、議会運営委員会委員の選任を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（板倉正道君） 異議なしと認め、常任委員会委員の選任、並びに議会運営委員会委員の選任を一括議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名いたします。

総務常任委員会委員に7番、小安博之君を、企業常任委員会委員に8番、小林正満君を、議会運営委員会委員に8番、小林正満君を指名いたします。

お諮りいたします。

以上のとおり指名いたしました議員を総務常任委員会、企業常任委員会及び議会運営委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（板倉正道君） よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は2時25分といたします。

なお、議会運営委員会委員の方は第2研修室へお集まりください。

午後 2時12分休憩

午後 2時23分再開

○議長（板倉正道君） ここで報告いたします。

遅参の連絡のありました田畑議員が出席されました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、別室において議会運営委員会が開催されました。空席でありました副委員長の互選があり、副委員長に松野唱平君が選任されました。

会議を続けます。

ここで、管理者より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 平成30年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄、大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日ごろより広域行政の進展にご指導、ご協力を賜り、感謝を申し上げる次第であります。

おかげさまをもちまして、平成30年度の各般にわたる広域組合の事業は、住民ニーズの対応等に努めながら、経費の節減を図りつつ、おおむね順調に執行されているところであります。これもひとえに議会を初め、住民各位のご理解のたまものと重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、先ほど副議長よりご報告がありましたが、去る11月6日、一宮町臨時議会におきまして、議長職議員として小安博之議員、議会選出議員として小林正満議員が当組合議会議員に就任されました。お二人の議員におかれましては、広域行政進展のため、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、先ほど議長の改選があり、新議長に板倉正道議員が就任されました。今後の広域組合議会の運営にご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、組合議員を退任されました吉野繁徳前議長、鵜野澤一夫議員におかれましては、長年にわたり広域行政進展のために多大なるご尽力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げますとともに、今後の一層のご活躍をご祈念申し上げます。

次に、行政報告を2件させていただきます。

初めに、環境衛生の関係でございますが、次期最終処分場建設事業の進捗状況でございますが、長柄町の協力のもと、本年2月から長柄町内候補地の自治会に伺い、5回の説明会を行ってまいりましたが、現時点では自治会からの基本同意取得には至っておりません。今後とも、同意取得に向けて鋭意努力してまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本件の内容につきましては、議会終了後に担当から報告をさせていただきます。

次に、公立長生病院の関係でございますが、慢性的な医師不足、特に外科医師不足による患者数の減少などから経営が悪化しており、先月、千葉大と県の医師の派遣を依頼してまいりましたが、大変厳しい状況にあります。現在、コンサルタントに経営診断を委託し、年明けには報告書の提示が行われる予定であり、本会議終了後に開催されます議員全員協議会で、現在の取り組み状況等について報告をさせていただく予定であります。議員の皆様には、病院運営に関してご意見を賜りたく存じております。

さて、本定例会でご審議いただく案件は、議案2件であります。議案第1号は、一般会計補正予算について、議案第2号は、監査委員の選任についての人事案件を提案させていただいております。

詳細につきましては担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきましてご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、先の第2回定例会におきまして、継続審査となっておりました平成29年度の各会計の決算につきましては、去る9月21日の決算審査特別委員会において慎重なるご審議を賜ったところであります。委員会では、各委員に貴重なるご意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

以上、議会開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉正道君） ご苦労さまでした。

以上で管理者の挨拶は終わりました。

次に、日程第7、継続審査の総括審議を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして継続審査となっておりました案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、池沢俊雄君。

○決算審査特別委員会委員長（池沢俊雄君） 決算審査特別委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第2回議会定例会に上程された認定案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定案第2号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算、認定案第3号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算及び認定案第4号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定案4件につきましては、8月28日の本会議において、9名の委員で構成される決算審

査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議にて設置された後、直ちに第1回決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議いたしました。その結果、委員長に、私、池沢俊雄を、副委員長に山田広宣委員を選任し、審査日程を9月21日の1日といたしました。

これにより、第2回決算審査特別委員会を9月21日午後1時30分から第1研修室において開催し、付託された認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の出席を求め、監査委員の決算審査意見書や当局から提出のあった審査資料を参考に慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

最初に、管理者に対する総括質疑の概略を申し上げます。

認定案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算では、「市町村負担金を減ずる要素があるのか」との質疑があり、「衛生費、消防費などはかなり支出があるので、改めてよく精査した中で、できるだけ総コストを下げるよう努力したい」との答弁がありました。

次に、認定案第2号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算では、特に質疑はありませんでした。

次に、認定案第3号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算では、「九十九里地域の末端給水事業体の統合が検討されている4団体のうち、長生広域の企業債残高が120億円と非常に多いが、管理者としてどのように考えているのか」との質疑があり、「当面は60億円を目標としたい。時間はかかると思うが慎重に考えており、結果を見ていただきたい」との答弁がありました。

次に、認定案第4号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算では、「長生病院B棟の今後の位置づけについて」の質疑があり、「耐震、減築、建て替えを含めた中で、長生病院の進むべき方向性を検討している」との答弁があり、「方向性を早目に出し、議員にも理解をしてもらい、それぞれの市町村でも議論をしてもらえるように」と要望しました。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果について、概略を申し上げます。

認定案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について、歳出から質疑が行われ、1款議会費で、「委託料に会議録の作成業務委託とあるが、常任委員会等の議事録はあるのか」との質疑があり、「本会議以外の会議録については、内部資料と

して職員が作成している」との答弁がありました。

4 款衛生費では、「衛生費全般で不用額が多いが、その要因は」との質疑があり、「入札差金、また、随意契約の交渉等による減で、工事・委託等について努力した結果」との答弁がありました。

また、「子ども救急講習の開催件数が減ったのに対し、講師謝礼が増額となった理由」についての質疑があり、「講師は、医師会の先生方にボランティアのような形で年間36回程度お願いしている。謝礼は交通費の意味合いであるが、2名の先生が3名に増えたので増額となった」との答弁がありました。

5 款消防費では、「工事請負費にトイレの水洗化とあるが、トイレがない機庫も結構あるので、今後検討していただきたい」と要望しました。

7 款公債費では、「償還表に基づいて予算化しているのに、なぜこんなに不用額が出るのか」との質疑に対し、「借り入れは年度末から年度始めの間で行う。新年度予算は借り入れより先に作るので、利息は見込みで予算を作る結果、不用額が出る」との答弁があり、「途中で減額補正を行う形で予算執行するように」と指摘しました。

6 款教育費及び8 款予備費では、特に質疑はありませんでした。

続いて、歳入についての質疑では、「消防救急無線整備工事に係る損害賠償金について」の質疑があり、「消防救急無線システムのデジタル化に伴う入札で談合があり、当該事業者より総合事務組合へ賠償金が支払われたものが、負担割合に応じて返還となった」との答弁がありました。

続いて、「白子町と長南町の市町村特別負担金が予算より減額されている理由」についての質疑があり、「白子町は、防火水槽の撤去工事の取り止めによるもの、長南町は、消防機庫建設を取り止めし、小型ポンプ付き積載車の購入に事業変更したことによるもの」との答弁がありました。

次に、認定案第2号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算については、「火葬場の稼働率ほどのくらいか」との質疑があり、「火葬炉の台車ブロックの使用限度が1台あたり年間300件、当苑は火葬炉が5基あるので1,500件を1年間の目途としている。29年度は1,359件なので、約90%弱の稼働率となる」との答弁がありました。

次に、認定案第3号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算について、歳入歳出一括して質疑が行われ、有収率について「86.4%と前年度より0.3ポイント悪化し

ているが、具体的にどういった検討がされたのか」との質疑に対し、「老朽管更新事業や漏水調査業務委託など、計画的に実施したが、有収率の改善に至らなかった。分水栓からメーターまでの引き込み管の漏水が有収率を悪化させたと考えている」との答弁があり、「有収率引き上げの計画を早期作成し、本管だけでなく、引き込み管を集中的に調査するように」と強く要望しました。

また、「水道事業費用の減少の要因が修繕費等の経費の削減とあるが、修繕を行わなかったため減少したということか」との質疑があり、「漏水が発見されれば必ず修繕をしている。主な要因は、漏水修理件数が減少したことによるものである」との答弁がありました。

さらに、大規模災害等に備え、BCP（事業継続計画）の策定を検討するよう要望しました。

最後に、認定案第4号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「市町村負担金の繰り入れ基準は」との質疑があり、「地方公営企業法の適正に基づき、3条分で5億7,647万2,000円、4条分で2億1,679万5,000円、合計7億9,326万7,000円を負担していただいております、残りの1億円強が基準外」との答弁がありました。

また、「病院の立て直しを考えた中で、地方公営企業法の全部適用の見直しを検討したらどうか」との質疑に対し、林副管理者より、「今は判断できないものなので、今後、議論を重ねてもらえればと思っています。経営の部分は、あり方検討委員会の立ち上げやコンサルの外部診断等、事務方も頑張っているので、この成果をぜひ見てもらいたい。また、それに対しての応援もしてもらいたいと思っています」との答弁がありました。

以上が各会計決算における質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託された認定案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定案第2号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算及び認定案第3号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算並びに認定案第4号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算は、採決の結果、委員全員の賛成をもって、いずれも認定することに決しました。

平成30年11月22日、長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会委員長、池沢俊雄。

議員各位には、速やかな承認を賜りますようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

○議長（板倉正道君） ご苦労さまでした。

以上で委員会報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の回数は会議規則第56条の規定により2回までといたします。

それでは、ただいまの委員会報告に対しての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（板倉正道君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

以上の認定案4件を一括して討論を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（板倉正道君） なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

認定案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板倉正道君） 起立全員です。

したがって、認定案第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定案第2号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定についてを委員会の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板倉正道君） 起立全員です。

したがって、認定案第2号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定案第3号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定についてを委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板倉正道君） 起立全員です。

したがって、認定案第3号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定案第4号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定につ

いてを委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板倉正道君) 起立全員です。

したがって、認定案第4号は、認定することに決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。

よって、本委員会を解散いたします。委員各位におかれましては、慎重審査まことにご苦労さまでした。

日程第8、議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長(関谷英樹君) 議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億6,314万9,000円にしようとするものでございます。

では、その概要を歳出から申し上げます。4ページをお開きください。

下段の歳出の表をご覧ください。

3款民生費、1項介護認定費、1目介護認定審査会費で97万2,000円を追加しようとするものです。国の介護認定審査会運営要綱の改正に伴う審査会の簡素化を、平成31年1月から実施するために必要となります、介護認定審査会支援システムのプログラムソフトの改修に係る経費を追加するものでございます。

内容といたしましては、要綱改正に伴い、国で定められた6要件に長生郡市内独自の2要件を追加し、その要件を満たすものはコンピューター判定の結果を審査判定結果とみなすことができることとなり、当該対象者をシステム上で自動抽出するとともに、対象者一覧を作成できるように、プログラムの改修をするものでございます。

これにより、認定業務に係る日数の短縮、高齢化に伴い審査件数が増加する中、審査委員の負担軽減と審査会の経費削減を図ろうとするものです。

次に、5款消防費、1項消防費、4目非常備消防施設費で68万6,000円を追加しようとするものです。

長生村金田地先の民地内に設置されている防火水槽について、地権者から撤去の申し出があり、地元自治会、消防団からの承諾も得られ、また、近くに消火栓が設置されていることから、撤去工事を行うものです。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、歳入について申し上げます。上段の歳入の表をご覧ください。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目負担金、1 節市町村負担金で、民生費の増額に伴い、97万2,000円を増額し、2 節市町村特別負担金で消防費の増額に伴い、68万6,000円を増額するものでございます。負担金の各費目、市町村別の詳細につきましては5ページから8ページに記載してございますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

以上、一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げました。

○議長（板倉正道君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（板倉正道君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（板倉正道君） なければ質疑を終ります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（板倉正道君） なければ討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板倉正道君） 起立全員です。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、11番、矢部眞男君については、暫時、退場を願います。

(矢部眞男議員暫時退場)

○議長（板倉正道君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を説明申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました板倉正道氏が平成30年11月21日をもって退任されましたことに伴いまして、その後任に組合議員であります矢部眞男氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

矢部氏は、広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えておりますので、議員各位におかれましては、賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました板倉氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なるご尽力を賜りましたことに衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（板倉正道君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（板倉正道君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（板倉正道君） 異議なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（板倉正道君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は同意されました。

矢部眞男君の入場を認めます。

(矢部眞男議員入場)

○議長（板倉正道君） 11番、矢部眞男君にお知らせいたします。

監査委員の選任については、同意されました。

矢部眞男君よりご挨拶を願います。

○監査委員（矢部眞男君） ただいま任命いただきました長生村の矢部と申します。

監査委員ということで選任されたわけですが、広域行政が的確に運営されるように、しっかりと審査してまいりたいと思いますので、今後も皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。（拍手）

○議長（板倉正道君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句、その他、細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（板倉正道君） 異議なしと認めます。

これをもって、平成30年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

午後 2時57分閉会